

第8章 住宅マスタープランの実現化に向けて

1 計画の進め方

住宅マスタープランに定めた方針に従って、居住者・使用者、住宅関連事業者、行政が協働して施策を実施していきます。また、策定後は上位計画の見直しや各種施策の展開状況、社会経済の変化等に応じて、住宅マスタープランの適宜見直しを行います。

このような流れの中で、住宅マスタープランの実現化を進めるために、以下の取組みにより効果的な施策を実施します。

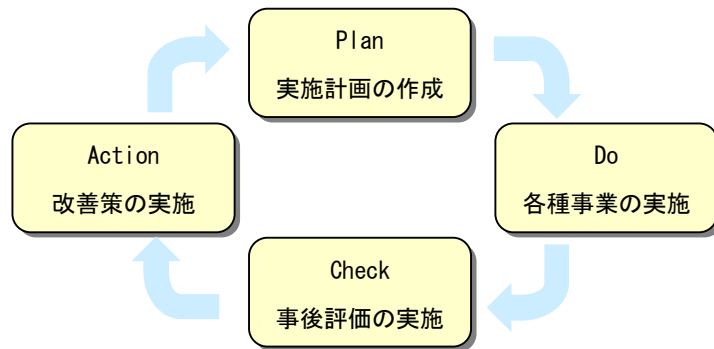
(1) 居住者及び使用者、住宅関連事業者との協働

住宅マスタープランを実現化するためには、居住者及び使用者、住宅関連事業者等との連携が大切です。そのため、個別の施策を実施する際には、必要に応じて、関連する各主体を交えて施策の内容を検討する場を設け、情報交換や意識の共有を図ることで、協働しながら住まい・まちづくりを進めていきます。

(2) PDCAサイクルの実施

施策の進捗管理を適切に行うため、PDCAサイクルの考え方を採用し、定期的に関係各課との調整や施策の評価、見直し等を行います。また、都市計画マスタープランと連携し、都市計画行政としての一体性を図ります。

図 PDCAサイクル



2 施策の展開スケジュール

計画は、以下のスケジュールに従って進めます。

図 計画の実施スケジュール

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度～	平成 23 年度～
松本市住宅マスタープランの策定 ・ 市民アンケートの実施、現況把握 ・ 基本理念、方針、施策、重点プロジェクト、成果指標の設定		松本市公営住宅等長寿命化計画の策定 ・ 公営住宅等の現状把握 ・ 基本理念、方針、長寿命化・建替え計画	個別の施策の実現化検討 ・ 施策対象の検討 ・ 事業成立性の検討 ・ 実施体制の検討	各施策の実施